

昭和二十五年四月六日提出
質問第一一八号

食糧配給公団末端機構の廃止に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年四月六日

提出者 井上良二

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

食糧配給公団末端機構の廃止に関する質問主意書

政府は、来る九月末までに食糧配給公団の末端配給を公団より切り離し、民間業者にその業務を委託し、また来年一月より卸業務も民間に移行する方針であるが、前記二業務を民間に移行した場合当然予想される次の諸点について政府の見解を明らかにされたい。

- 一 消費者への掛売りの中、回収不能分、即ち政府への支拂代金の滞納をいかに防止せんとするか。
- 二 政府拂下げ食糧の中、消費者が配給を受けることを辞退した分によつて生ずる赤字をいかにして防止せんとするか。
- 三 以上の外、民間販売業者が政府の委託販売により欠損を生じた場合はいかにその欠損を補償するか。
- 四 民間販売業者が、配給人口の不正、配給食糧の取換、品質低下等の不正を行つた場合いかなる取締を行うか。

五 現に勤務せる公団配給所職員をして、民間販売業務に移行せしめる場合の事務的措施をいかに行う

か。

六 公団廃止によつて生ずる政府職員の増減如何。又その予算的措置如何。

七 政府職員の増減によつて、消費者価格に影響はないか。

右質問する。